

「パートナーシップ構築宣言」宣言文

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(1) 品質・安全の向上

物流品質の向上と安全輸送の実現を最優先事項と位置づけます。事故やヒヤリハット事例を共有し、再発防止活動や教育訓練を継続することで、お客様に安心して任せいただける輸送サービスを提供します。

(2) DXの推進

AI、IoT、デジタル技術を活用した業務改善を推進し、生産性向上と働きやすい職場環境の実現に取り組めます。また、協力会社様との情報共有を進め、物流業界全体の効率化に貢献します。

(3) 人材育成

社員及びドライバー教育を積極的に行い、物流品質向上を支える人材育成に取り組めます。変化する物流環境に対応できる人材の育成を通じて、業界全体の発展に貢献します。

(4) 持続可能な物流への挑戦

適正運賃の収受、輸送効率向上、安全投資、人材投資を継続し、将来にわたり持続可能な物流体制の構築を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

- ・価格協議においては誠実な対話を行います。
- ・燃料費、人件費等のコスト上昇を適切に反映した取引を推進します。
- ・支払条件の適正化に努めます。
- ・協力会社様と対等な立場で協議し、長期的な信頼関係を構築します。
- ・災害時や緊急時においても相互支援の精神を大切にします。

2026年 8月 10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

企 業 名 今井運送株式会社

役職・氏名 代表取締役 今井 麻衣子